

62 環境・生態系保全対策

【761(1, 330) 百万円】

対策のポイント

国民への水産物の安定供給と公益的機能の維持を図るため、漁業者等が行う藻場・干潟等の保全活動を支援します。

<背景／課題>

・水産資源の保護・培養や水質浄化等で重要な役割を果たす藻場・干潟等が環境変化等により衰退していることから、漁業者等が行う藻場・干潟等の保全活動を支援し、水産資源の回復と多面的機能の発揮を図る必要があります。

政策目標

水産業・漁村の有する多面的機能の十分な発揮を確保

<主な内容>

1. 環境・生態系保全活動支援事業

国民への水産物の安定供給と公益的機能の維持を図るため、藻場・干潟等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う組織に対して交付金を交付します。

環境・生態系保全活動支援事業 701(1, 230) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

2. 環境・生態系保全活動支援推進事業

藻場・干潟等の保全活動を全国的に推進するため、優良事例の普及等を通じた国民への理解促進、講習会の開催等の技術的サポート等を行います。

環境・生態系保全活動支援推進事業 60(100) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

(お問い合わせ先：水産庁計画課 (03-3501-3082(直)))

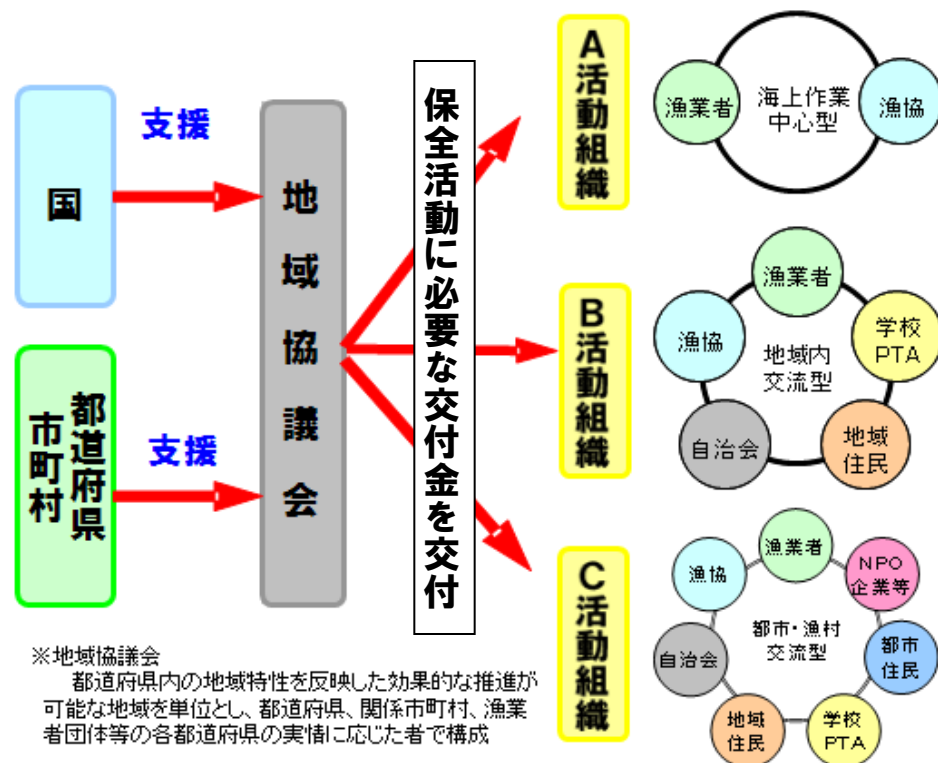
藻場・干潟等の保全活動への支援

平成22年度概算決定額
761百万円

■環境・生態系保全対策（平成21～25年度）

国民への水産物の安定供給と藻場・干潟等の有する公益的機能の維持を図るため、漁業者や地域の住民等が行う藻場・干潟等の保全活動（長期（5年）にわたる計画的な取組（計画づくり、モニタリング、保全活動））を支援。

【事業の仕組】



【支援の対象（例）】



計画づくり



モニタリング



母藻の投入



食害生物の除去



アマモの移植



干潟の耕うん